

「板橋区ユニバーサルデザイン推進計画 2035」(素案)【概要版】

背景と目的・計画の期間

(本編 P4)

- 推進計画 2025 は 2025 年度で計画期間が終了しますが、全世代・全員が生涯にわたって活躍でき、地域の中で自然に交流し支え合う「地域共生社会」の実現に向けては、引き続きの取組が求められます。
- 区は区民、事業者、地域活動団体と連携しながらユニバーサルデザインを推進することで新たな価値を創造し、誰もが心地よく暮らし過ごせるまち「板橋」を実現することとし、次の 10 年を見据えた新たな計画「板橋区ユニバーサルデザイン推進計画 2035 (以下「本計画」)」を策定します。
- 本計画の計画期間は、2026 年度から 2035 年度までの 10 年間です。

推進計画 2025 における主な取組

(本編 P11)

区では、推進計画 2025 に基づき、さまざまな施策を推進しました。以下に主な取組を紹介します。

- (1) 板橋区ユニバーサルデザインガイドラインの策定
- (2) パンフレット「まちのなかで気づくかな？」の配付
- (3) ユニバーサルデザインチェックの実施
- (4) 区職員の人材育成
- (5) 出前講座やイベントでの普及啓発
- (6) おでかけマップの充実



現状の課題

(本編 P19)

課題① ユニバーサルデザインの普及と実践

多様な啓発活動を通じて認知度を向上させ、区民・地域団体・事業者がユニバーサルデザインの考え方を正しく理解し、日常生活の中での実践につなげることが重要です。

課題② だれもが利用しやすい情報・サービス

より質の高い情報提供や案内表示、多様な人に配慮した窓口運営やコミュニケーション支援が不可欠です。
また、だれもがデジタル技術の利便性を享受できる環境整備と支援体制の構築が必要です。

課題③ だれにとっても快適なまちづくり

施設等の整備では、多様な利用者目線に立ち、庁内組織横断的に一丸となって取り組むことが求められます。災害時・緊急時の備えにおいてもユニバーサルデザインの視点に立ち、全庁的に取り組む必要があります。

課題④ みんなが参画するユニバーサルデザインのしくみづくり

区民アンケートの自由記述欄では、多様な人の意見の取り入れることの重要性に関するご意見が寄せられており、当事者の声を聞き、多様な主体が参画するためのしくみづくりが求められています。

推進計画 2025 の評価と本計画の方向性

(本編 P24)

推進計画 2025 では、「東京都板橋区ユニバーサルデザイン推進条例」の理念に基づき、ユニバーサルデザインの推進に関する総合的な施策を策定し、ハード・ソフト両面で取組を進めた結果、一定の成果を得ました。一方、区民アンケートからは認知度・理解度の低さや「10 年前と比較してユニバーサルデザインの施策が進んだと思う」と回答した区民の割合が 41.3%に留まっていることなど、課題もみられました。

本計画では、推進計画 2025 の理念を継承しつつも、これらの課題や新しいニーズに対応するため、より効果的な施策を実施していきます。

ユニバーサルデザインの定義

「基本的人権の尊重」を基本理念として、年齢、性別、国籍、個人の能力にかかわらず、一人ひとりの多様性が尊重され、あらゆる場面で社会参加ができる環境を整えること。

めざす将来像と取組の指針

(本編 P28～31)

めざす将来像

ともに考え、ともに創る
だれもが心地よく暮らし、すごせるまち 板橋

めざす将来像の実現に向けた取り組みの指針は、以下のとおりとします。

指針 1

ユニバーサルデザインの「学び」の支援と、
みんなでユニバーサルデザインを創る「しくみ」づくり

指針 2

だれもが安心して快適に移動や利用ができる「まち」「暮らし」づくり

めざす将来像・指針・施策と主な事業

めざす将来像	指針	施策	主な事業
めざす将来像 ともに考え、ともに創る、だれもが 心地よく暮らし、すぐせるまち 板橋	指針 1 ユニバーサルデザインの 「学び」の支援と、 みんなでユニバーサルデザイン を創る「しくみ」づくり	(1) 学び 施策(1)-① ユニバーサルデザインの実践に向けた情報発信 施策(1)-② 多様性を学び、尊重し合うための取組 施策(1)-③ 区職員や民間事業者の意識啓発	本編 P34 ○子どもに対するユニバーサルデザインの普及啓発 ○ユニバーサルデザインガイドラインの更新・活用 ○福祉教育の充実 ○ユニバーサルデザイン職員研修の強化 本編 P54 ～ P59
		(2) しゅみ 施策(2)-① 当事者参画のしくみづくり 施策(2)-② 多様な主体と連携して進めるユニバーサルデザイン 施策(2)-③ ユニバーサルデザインを推進するための基盤づくり	本編 P36 ○ユニバーサルデザイン推進リーダーの設置・活用 ○当事者参画プロセスのしくみ化と活用支援 ○子どもワークショップ ○ユニバーサルデザイン推進協議会の活用による 共創型まちづくりの推進 本編 P60 ～ P64
		(3) まち 施策(3)-① 公共施設や公園のユニバーサルデザインの推進 施策(3)-② 移動環境のユニバーサルデザインの推進 施策(3)-③ ユニバーサルデザインのまちづくりの推進	本編 P38 ○学校施設のユニバーサルデザインの推進 ○公共施設のトイレのバリアフリー化 ○まちづくり事業の推進（大山駅周辺・板橋駅周辺 ・上板橋駅南口駅前地区・高島平地域） 本編 P65 ～ P71
		(4) くらし 施策(4)-① 情報取得環境の整備とくらしの中での DX の推進 施策(4)-② 社会参加しやすい環境づくり 施策(4)-③ ユニバーサルデザインの考えを取り入れた防災対策	本編 P40 ○会議・イベント等に参加できる環境整備の推進 ○商店街バリアフリー促進事業 ○ユニバーサルスポーツ体験会 ○避難所のユニバーサルデザインの推進 本編 P72 ～ P76
	指針 2 だれもが安心して 快適に移動や利用ができる 「まち」「くらし」づくり		

計画の推進に向けて

(本編 P49)

(1) 進行管理の実施

区は、重点事業の進捗状況を把握・点検することで進行管理を実施していきます。

(2) 計画の進捗状況の報告など

区は、学識経験者、関係団体、公募区民、事業者で構成する「板橋区ユニバーサルデザイン推進協議会」において計画の実施状況の報告を行うとともに、必要な助言などを求めていきます。併せて、報告内容の公表を行います。

今後の策定スケジュール

各段階において、広く意見を聞きながら進めていきます。

令和 7 年 (2025 年)									令和 8 年 (2026 年)		
4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月
基本方針 作成		計画 骨子 作成		計画素案 作成			パブリック コメント の実施		計画原案 作成		策定